

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者講習等受講者ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	交通部運転免許試験課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者講習等実施機関における受講者管理の適正化及び効率化に資するため	
記録項目	【高齢者講習、特定任意高齢者講習及び運転免許取得者等認定教育（高齢者講習同等）】 1 検査日、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 連絡先、7 免許証番号、8 講習種類、9 講習分類、10 講習種別 【認知機能検査及び運転免許取得者等認定検査（認知機能検査同等）】 1 検査日、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 連絡先、7 免許証番号、8 検査種類、9 検査得点、10 検査結果、11 検査種別 【運転技能検査及び運転免許取得者等認定検査（運転技能検査同等）】 1 検査日、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 連絡先、7 免許証番号、8 検査種類、9 検査得点	
記録範囲	【高齢者講習、特定任意高齢者講習及び運転免許取得者等認定教育（高齢者講習同等）】 ・運転免許の更新期間満了日年齢が 70 歳以上の者 【認知機能検査及び運転免許取得者等認定検査（認知機能検査同等）】 ・運転免許の更新期間満了日年齢が 75 歳以上の者 【運転技能検査及び運転免許取得者等認定検査（運転技能検査同等）】 ・運転免許の更新期間満了日年齢が 75 歳以上で、一定期間内に道路交通法施行令第 34 条の 3 第 5 項に規定する違反歴がある者	
記録情報の収集方法	高齢者講習等実施機関からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有 ☐ 無 警察庁	
開示請求等を受理する	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公関係

組織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無 	
個人情報ファイルの種類	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
☒ 該当		☐ 非該当 ☐ 法第 6 0 条第 3 項第 2 号非該当 ☐ 法第 6 0 条第 3 項第 3 号非該当
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	